

# うまい話にご用心！

最近、言葉たくみにもうけ話に誘って、お金をだまし取る悪質な商法が増加しています。

りしょくしょうほう  
「利殖商法」

## 利殖商法とは？

「値上がり確実」「必ずもうかる」などもうけ話を強調して投資や出資を勧誘する方法です。未公開株、社債、商品相場、事業への投資話など日頃なじみの薄い利殖話を勧められます。

## どんな勧誘方法があるの？

相手は、利回りや元本保証の仕組みをもっともらしく説明したり、場合によっては、数社から電話がかかってくるように見せかけ相手をだますいわゆる「劇場型犯罪」、「代理購入型犯罪」があります。

また、その他にも「新聞折り込みや求人募集を掲載し、問い合わせしてきた方を勧誘する」、「雑誌やテレビ、インターネットの広告で優良企業と印象づけさせる」、「インターネットのコミュニティサイトやクチコミ等で安心させ勧誘する」など様々な方法でたくみに勧誘してきます。

## だまされないためには？

まず、「自分ひとりで判断しないで、キッパリ断る勇気をもつこと」が大切です。たとえ友人や知人から「いいもうけ話がある」と誘われてもキッパリ断ることが大切です。

## どうしたらいいの？

利殖商法かな？と疑問を感じたときは、1人で判断したり悩んだりせず、各市町村に設けられている消費生活センターや地元の警察署にご相談ください。

ゼロ・コー・ナナ・ゼロ 守ろうよ みんなを！

消費者ホットライン 0570-064-370

※消費者ホットラインでは、お住まいの地域の消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。